

厳しい環境にある子どもたちへの支援に係る  
主な取組の成果・課題

平成27年7月30日

高知県教育委員会

厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

生活の困窮等を背景として、学力の未定着、虐待や非行、いじめといった、**厳しい環境に直面する子どもたちへの支援を充実し、貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るため、就学前から高等学校の各段階に応じて一貫した対策を実施**

「高知家の子ども見守りプラン」の推進

- 知事部局、教育委員会、警察本部が連携して少年非行の防止に向けた取組を推進
- ①非行を未然に防ぐ「予防対策」②非行の入口にいる子どもたちを向かわせない「入口対策」③立ち直りを支援する「立ち直り対策」の3つの対策をPDCAサイクルを回しながら推進

いじめ防止対策の総合的な推進

- 「高知県いじめ防止基本方針」(H26.3月策定)に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進
- 施策の総合的かつ効果的な推進等に向けて、有識者や行政、医療、福祉、教育等の関係者で構成する「高知県いじめ問題対策連絡協議会」を設置

主な取組

成果

課題

力のある学校づくり

学校等の経営力の向上

- 全小・中学校における「学校経営計画」の策定・実践
  - ・ 単年度計画の「学校改善プラン」を、中期的視点に立った「学校経営計画」に内容を拡充(「知・徳・体」の具体的目標の設定、組織的・計画的な取組の推進)
- 「学校経営アドバイザー」の全校訪問による学校経営への指導・助言
  - ・ 各教育事務所に7名配置(退職校長等 東部2名、中部3名、西部2名)
- 全県立学校における「学校経営構想図」の策定・実践
  - ・ より具体的な「年間指導計画」と連動させて組織的に取組を推進
- 「学校コンサルチーム」による学校経営への継続的な支援(13校)
  - ・ 現状分析、学校ビジョンの作成、取組の検証等への指導・助言、実践交流
- 組織的な生徒指導体制に基づく開発的な生徒指導の推進
  - ・ 教育活動の中に生徒指導の視点を位置付け、開発的な生徒指導を組織的に推進する「高知夢いっぱいプロジェクト」の実施(11中学校、2中学校区)
  - ・ 学校への指導・助言、生徒への個別対応を行う生徒指導推進協力員・学校相談員、生徒指導スーパーバイザー(退職校長、警察OB)の配置
  - ・ 生徒指導の考え方や留意点、実践事例等をまとめた「生徒指導ハンドブック」の生徒指導主事会や校内研修等での活用促進・開発的な生徒指導の徹底
  - ・ 小中合同生徒指導主事(担当者)会での小中連携による生徒指導計画の作成
  - ・ 緊急事案発生時に支援を行う専門家(緊急学校支援チーム)の派遣

学級経営の充実

- 学級経営力向上の取組を推進する「学級づくり地域リーダー」の育成
  - ・ 「学級づくり地域リーダー」が各市町村における研修等の講師、管内小・中学校の学級経営への助言等を行うことで、学級経営力向上のための取組を支援
- 学級経営のスタンダードの普及
  - ・ 年次研修や校内研修等における「学級経営ハンドブック」の普及・活用

ライフステージを踏まえた 教職員等の研修体系の構築・拡充

- 「若年教員育成プログラム」に基づく若年教員の計画的な育成
  - ・ 臨時的任用教員から4年経験者までの研修の体系化
  - ・ 「高知県の教員スタンダード」で若年教員が身に付けるべき力を明確化
  - ・ 若年教員の授業力向上のための「Basicガイドブック」の作成・活用
  - ・ 学校におけるOJTの充実のための「OJTハンドブック」の作成・活用
- 校内研修の充実に向けたミドルリーダーの育成
  - ・ 研究主任、教務主任、学年主任等を対象に校内研修の企画・運営スキルやチームマネジメント力の向上のための研修を実施
- 「管理職等育成プログラム」による体系的・継続的な管理職の育成

心を耕す教育の総合的な推進

1/2

キャリア教育の推進

- 「高知のキャリア教育(指針)」の三本柱(「学力の向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成」)に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進
  - ・ キャリア教育全体計画・年間指導計画に基づく取組の充実への指導・支援
  - ・ 職業体験学習、インターンシップ等の地域と連携した体験活動の実施促進
- 「社会人基礎力育成プログラム」、「各中学校の中途退学半減プラン」に基づく中途退学や早期離職の防止対策の徹底
  - ・ 生徒理解を深める生徒支援ノートの作成、キャリアカウンセリングの充実、ビジネスマナーや勤労観を学ぶブラッシュアップセミナーの実施等
- 高等学校における個に応じた学習支援の充実
  - ・ 学力向上サポート員の配置による放課後や長期休業中の補力補習等の充実
  - ・ D3層の高校生に対応するためのつなぎ教材の活用等による高校の授業改善
- 就職支援対策の充実
  - ・ 就職アドバイザー(学校配置9名、県外配置2名)の企業訪問による求人開拓
  - ・ 企業見学会(生徒・教員)の実施、教員の企業訪問の促進

- 「学校経営計画」、「学校経営構想図」に基づくマネジメントや「学校経営アドバイザー」「学校コンサルチーム」の指導・助言、研修等を通じて、管理職には組織マネジメントの考え方が一定定着
- 自校の教育目標の実現、課題の解決に向けて、具体的な目標を設定して取組を進めることや、客観的なデータを用いて現状把握や取組の検証を行う意識・手法が定着
- 「学校コンサルチーム」の支援を受けた学校では、学校におけるビジョンや情報の共有の進展、教職員の関係構築と実践改善に成果
- 「高知夢いっぱいプロジェクト」では、生徒の自尊感情や規範意識が向上し、学校の落ち着いた学業の向上にもつながった学校が出現
- 全小中学校への生徒指導担当者の位置付け、小中合同の生徒指導主事(担当者)会の実施により、生徒指導に関する小・中学校間の理解が促進
- 生徒指導スーパーバイザー等による生徒への直接支援や学校の生徒指導への指導・助言により教育困難校への支援が促進

- 「学級経営ハンドブック」を活用した研修の実施等により小・中・高等学校において、学級経営の基本的な考え方や手法が普及
- 児童生徒の学校生活満足度や意欲、学級集団の状態を客観的に把握できるQ-Uアンケートの実施が全小・中学校に普及
- » 「学級づくり地域リーダー」の育成 35名

- 平成23年度以降、「若年教員」と「管理職等」のステージにおいて、既存の研修を基に計画的にプログラム化に取り組み、ライフステージを踏まえた研修体系が確立
- 高知県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力を整理した「高知県の教員スタンダード」をはじめ、「Basicガイドブック」や「OJTハンドブック」など、若年教員の資質・指導力の向上を図るためのツールを整備

- 小・中学校では、各学校のキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成率が向上
- 職場体験学習やインターンシップの実施件数は着実に増加
- 中途退学防止重点校を中心とした中途退学防止のための取組の推進により、中途退学率(通信制高校を除く)については、平成25年度に0.2ポイント改善(2.0%)
- 平成27年3月公立高卒業生(全日・定時制) 卒業生の就職内定率:98.1%(県内:62.6%、県外:37.4%)

- 各学校における様々な課題や課題解決のための取組等の「学校経営計画」等に位置付けられた内容について、全教職員の理解を深めることやベクトル合わせが十分でない学校がある
- 計画策定段階で教職員の更なる参画を求めることや、様々な機会を捉えて全教職員に計画を徹底することが必要
- 「学校経営アドバイザー」の指導・助言を踏まえ、各学校の生徒指導上の諸問題等の課題の把握・分析や課題解決のための取組の更なるレベルアップが必要
- 開発的な生徒指導が十分に行われていない学校や、学級担任等の一部の教職員が児童生徒や家庭の問題を抱え込み、生徒指導主事を中心とする組織的な生徒指導が十分に行われていない学校が存在
- 「高知夢いっぱいプロジェクト」、「学校コンサルチーム」による支援で成果を上げた学校の取組について分析を行い、汎用性を高めて他校に普及することが必要

- 依然として、学級経営は担任任せという状況が見られる
- 学級経営が学習指導・生徒指導の基盤であるという認識を深め、全教職員が協働して取り組みを構築していくことが必要

- 教員の大量退職時代を迎え、今後若年教員が増加することから、「Basicガイドブック」や「OJTハンドブック」等を活用した学校におけるOJTの充実が必要
- 学校における組織的な人材育成機能を高めるため、人材育成の観点に立った管理職のマネジメント力の向上が必要
- » 県内公立学校教員に占める50歳以上の教員の割合:50.5%
  - ※ 今後10年で約半数の教員が退職

- 「高知のキャリア教育」の三本柱の取組を、校種間でつながりを持った系統的な取組にすることや、地域や家庭等との連携により体験的な活動を一層促進することで、児童生徒の夢や志を喚起することが必要
- 高校生の中途退学率、早期離職率は、改善傾向にあるもののまだ全国平均を上回っている
- 県内就職を重点課題として、生徒の希望を実現する就職支援対策の徹底

主な取組

心を耕す教育の総合的な推進

2/2

幼児教育、親育ち支援の充実

- 子ども・子育て支援新制度の円滑な推進
- 保育者の資質・指導力の向上のための園内研修支援の充実
  - ・園内研修支援・ブロック別研修支援・13ブロック交流会の実施
- 基本的な生活習慣の向上のための取組の推進**
- 保護者用パンフレット・保育者用指導資料の作成、活用のための説明会・講演会の開催**
- 親育ち支援の充実・強化**
  - ・親の子育て力の向上等を図るため、保護者や保育者を対象とした研修や保護者の保育者体験を実施
  - ・課題を有する子どもの洗い出し、関係機関とのつなぎ・支援の推進、保護者へのアプローチ等を担う家庭支援加配保育士及び親育ち・特別支援コーディネーターの配置拡充

道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

- 学校におけるいじめ防止対策の推進**
- 「**学校いじめ防止基本方針**」に基づく校内研修の実施等の取組の徹底
- ・学校いじめ対策委員会の定期的な開催、外部人材の活用による効果的運営
- ・全小・中・高・特別支援学校におけるいじめ実態把握調査の実施(年2回以上)
- ・日常的な子どもの観察、個人面談等による状況の把握
- ・いじめ発生時等の学校いじめ対策委員会への報告・相談、役割分担の明確化
- ・児童相談所、警察、福祉、医療機関等の関係機関との連携体制の構築 等
- 「**いじめ防止子どもサミット**」の開催(全学校の児童会・生徒会代表の参加)
- 各市町村のいじめ防止に向けた活動への支援**
- インターネットを利用したいじめ等への対応の強化**
  - ・PTA研修など保護者への啓発活動の強化、啓発リーフレット・情報モラル教育実践事例集の作成・配布、学校非公式サイトやブログ等の監視
- 学校間の連携、家庭・地域との連携による市町村ぐるみの道徳教育の推進
- ・道徳推進リーダーの育成、推進地域・重点推進校の成果普及
- ・道徳教材「ふるさとの志」、「家庭版道徳教育ハンドブック」の活用促進
- ・自尊感情を育む計画的・組織的な人権教育の推進
- ・人権教育推進リーダーの育成、人権教育指導資料の作成・活用

「縦」「横」のつながりの強化

校種間の連携強化

- 校種間(保幼-小-中-高)の円滑な接続の強化
- ・保幼小連携のモデルプランの策定・実施(3市町)
- ・**集団宿泊訓練を通して、規範意識や生活・学習習慣の定着を図るとともに、円滑な学級づくりや仲間づくりを支援するための中1学級づくり合宿事業を実施**(青少年センター、幡多青少年の家)
- 「引き継ぎシート」を活用した発達障害等のある子どもへの支援の校種間の引き継ぎの充実
- ・各校種間(保幼-小、小-中、中-高)で活用できる「引き継ぎシート」の作成・普及

放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携

- 厳しい環境にある子どもの放課後等の居場所づくり、学校と地域の連携、学習支援の推進**
- 放課後等の安全で安心な居場所づくりの推進(放課後子ども教室、放課後児童クラブ、放課後学習室の設置拡充・活動内容の充実)**
- ・学校の活動を支援する学校支援地域本部等の設置促進・活動の充実(学校と地域をつなぐコーディネート役となる指導主事を教育事務所と高知市に配置)
- ・小・中・高等学校において学校が実施する放課後等学習支援の充実
- インターネットを利用したいじめ等への対応の強化(再掲)
- PTA研修など保護者への啓発活動の強化、啓発リーフレット・情報モラル教育実践事例集の作成・配布、学校非公式サイトやブログ等の監視
- 基本的な生活習慣の向上のための取組の推進(再掲)
- 保護者用パンフレット・保育者用指導資料の作成、活用のための説明会・講演会の開催

教育相談体制の充実

- スクールカウンセラー等の配置拡充と多角的な支援の充実**
- ・SC、SSW等の配置拡充(厳しい環境にある子どもや家庭への支援の充実のために、SSWを7市に追加配置)
- 若者サポートステーションとの連携による若者の自立支援
- ・個別面談、体験活動、ソーシャルスキルトレーニング等による就学、就労支援

成果

- 幼稚園・保育所等における園内研修・ブロック別研修の実施により、保育者の保育実践力が一定向上
- 親育ち支援研修の受講者(保護者、保育者)が、受講後に保育や保護者との関わりに変化があったことを実感

- 「**いじめ防止子どもサミット**」の開催が契機となり、いじめを生じさせない学校づくりに向けた、児童会・生徒会による工夫された取組が促進
- 全市町村に道徳教育推進のための組織が設置されるとともに、小・中学校の道徳の授業公開率が100%となるなど、保護者や地域の方々から道徳教育について考える機会が増加
- 各学校で人権教育の年間指導計画を策定し、組織的な推進体制を整備

- 熱心な市町村では、交流授業の実施や定期的な情報交換、合同行事の開催など、校種間で交流・連携を深める取組が増加
- 保幼小連携モデルプランの実施により小1プロブレムの発生率が減少(高知市)
- 中1学級づくり合宿は、生徒の社会的や協調性の向上、教員と生徒の関係づくりに一定の効果**
- 発達障害等のある子どもの指導・支援については、引き継ぎシートの活用により、校種間で切れ目のない指導・支援の体制を整備
- » 保幼-小間でのシートを活用した引き継ぎの実施率  
H24年度入学児:25.2%⇒H26年度入学児:83.8%

- 小学校の92%、中学校の46%に放課後子ども教室等を設置**
- 学校支援地域本部設置数 19市町村 35支援本部 75校**
- 放課後の補充学習等において教員とともに地域住民や大学生が学習支援員として指導にあたる仕組みを導入したことで、個に応じたきめ細かな学習支援が充実**
- »放課後等学習支援員配置数  
小・中学校:87校、160人 高等学校:27校、74人

- SC・AD・SSWの配置拡充により教育相談体制は着実に充実**
- » SC・ADの配置校数  
H20:小21 中67 高・特25⇒H26:小113 中107 高・特50
- » SSWの市町村への配置人数  
H20:22人⇒H27:65人

課題

- 保育を通して厳しい環境にある子どもたちの育ちを支えるためには、保育者の保育実践力の更なる向上が必要
- 長時間保育の実施等により、職員の研修・研究のための時間の確保が不十分
- 臨時・パートの職員の研修時間の確保が不十分
- 経済的に厳しい状況にあることなどにより、子どもに向き合う余裕のない保護者や、核家族化や都市化等の進行により、身近に子育ての相談ができる相手がおらず、子育てに不安を抱える保護者が増加**
- 保護者の生活習慣が子どもの基本的な生活習慣の未定着(朝食の欠食、就寝時間が遅い)につながっている場合がある**
- 親育ち支援研修に参加しない保護者に対する支援が必要**

- 学校を中心に県民総ぐるみでいじめ防止対策を推進するため、サミットで採択された「高知家のいじめゼロ子ども宣言」「高知家の子どもたちがいじめで苦しむことのない社会づくり宣言」を各学校等での具体的な取組につなげるとともに、県民に周知することが必要**
- インターネットを利用したいじめの発生等の状況を踏まえ、家庭との連携によりインターネットの適正な利用に係る対策を推進することが必要**
- 道徳の教科化も見据えて、命を大切にす心や、自分や他者を大切にす心、規範意識、多様性を尊重する態度など、子どもたちの「道徳実践力」や「人権感覚」の育成に向けて、家庭・地域との連携を一層深め、実生活での行為・態度と関連付けた教育を進めていくことが必要

- 就学前から高等学校卒業まで、一人一人の子どもの成長を見据え、発達段階に応じて必要な力を身に付けさせていくためには、校種間の連携の一層の強化が必要
- 保幼小連携では、幼児児童の交流や教職員の交流を通して、遊びを通じた就学前教育と教科を中心とした小学校教育との違いを知るとともに、学びをつなぐ接続期カリキュラムの作成に向けた取組の推進が必要

- 厳しい環境におかれた子どもたちを、学校をプラットフォームにして、地域との連携によりしっかりと見守り、育成するため、放課後の居場所・学びの場や学校支援地域本部等を更に拡充することが必要**
- 地域によって抱える課題が異なり、取組にも温度差が見られることから、それぞれの地域に即した支援体制を構築していくことが必要**
- 放課後等学習支援員の人材の確保**
- インターネットを利用したいじめの発生等の状況を踏まえ、家庭との連携によりインターネットの適正な利用に係る対策を推進することが必要(再掲)

- 学校、市町村等において、SC・AD・SSWの必要性がより一層高まる中で、今後の配置拡充に向けた高い専門性を有する人材の確保**
- 高等学校と若者サポートステーションが連携して在校生に対する早期支援を行うことにより、中退予防、卒業後の進路保障の充実につなげていくことが必要